

無差異表張網代青地黄ノ文、小八葉也、下張紙白四方ニ懸簾例青簾

力者一手昇之著白直垂、眞俗同之一手ト號スルハ、六人也、前後各三人昇之、三人之内、中央ハ如常懸網於

肩昇之、其左右兩人ハ、只取長柄也、前後共同之、遠所之時ハ、二手モ、三手モ、可召具也、一手之外ハ、

只輿ノ前後ニ走行也、僧俗同之、長途之間、相替昇之、

或抄云、四方輿ニハ、自傍下乘之左右依、便宜、若自傍無便ニハ、自前可下也、四方輿ヲ簾ヲバ前へ一面揚

之、三面ハ人相遇之時下ス也、

今案、常儀上三方簾、不上後方簾也、又自傍下乘事、依處便宜下、

〔尺素往來〕夜前於或方、不慮陪講演之席候、音聲者、秦長榮之舍弟、其外別當、供僧等、面々行粧、盡

善盡美、或令駕新車、強牛、或又見昇諸四方輿、略、下

〔貞丈雜記七〕一四方輿と云は、前に書置たる、むねたてのこしの事也、室町記應永三十年十一月二

日の記文に、自善法寺御社參、御淨衣四方輿、力者十役人、淨衣とあり、四方輿と名付る事は、こしの

やねの四方にむねを立る故也、

〔長門本平家物語一〕あるとき法皇、河白得長壽院に御かうなりたり、八十有餘ばかりなる老僧の、

かうへには雪をいたゞき白髪をひ、額には四海の波をたゝみ、腰ふたへにして、杖にすがり、蓑笠

きたるが、ひらあしだはきて總門より來りんす、中さるほどに、既に御供養の日にも成にけれ

ば、彼聖のもとへ四方ごしをむかへにつかはす、

〔秋の夜の長物語〕哀天ぐばけもの成とも、われらをとりて、ひえの山へのぼせよかしといひて、唐

崎の松の木陰にて、やすみゐるたるところに、年のいとたけたる山伏の、四はうごしにのりたりけ

るが、ごしをまへにかきすすゑさせて、略、下

〔光嚴院御記〕元弘二年三月七日丙子、今日巳刻許、先帝醍醐令進發給、自六波羅出御、中今度御輿、